

令和4年10月26日

各部課長等 各位

企画調整部長 佐藤 喜仁
(公印省略)

令和5年度予算編成方針について

にかほ市財務規則第6条の規定に基づき、次のとおり令和5年度予算の編成方針を定めたので、通知します。

1. 国の動向

国内景気については、内閣府による「月例経済報告(9月期)」で、緩やかに持ち直しているとし、先行きについても、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、景気が持ち直していくことが期待されるとしている。一方で、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとして、一定の警戒感を示している。

財政運営については、「経済財政運営と改革の基本方針2022」によると、国内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せている中、社会課題の解決に向けた取り組みを成長のエンジンに変え、持続可能な経済を実現するとして、厳しい状況にある方々を全力で支援することでコロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものとし、その上で、新しい資本主義等に向けたグランドデザインと実行計画を前に進めるための総合的な方策を早急に具体化し実行に移すとされている。

地方財政については、地方団体が感染症へ対応するとともに、デジタル変革への対応やグリーン化の推進、活力ある地域づくりの推進等の実現等に取り組むことができるよう、一般財源の総額について令和4年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしている。しかしその一方では、新型コロナウイルス感染症の収束後、早期に地方財政の歳出構造を平時に戻すとされており、今後の国の動向について注視していく必要がある。

2. 秋田県の動向

秋田県は、歳入面では、実質的交付税が人口減少等に伴い減少するとし、一方、歳出面では、定年引上げによる退職者数の一時的減少に伴う人件費の減や償還計画に基づく公債費の一時的な減などが見込まれているものの、収支不足を解消するまでには至らないとしている。さらに、今後の新型コロナウイルス感染症の状況や原油価格・物価高騰の影響の長期化により、追加の対策が必要となることも考えられることから、財政の見通しは引き続き厳しい状況にあると示した。

また、感染症への対応については、国の手厚い財源措置の見直しが見込まれることから、「緊急的・臨時的」にあらゆる措置を講ずるフェーズから、「平時」に立ち返り、真に必要な措置に限ることとしている。なお、全国平均に比して高い実質公債費比率や将来負担比率については、地方債への過度な依存の回避、交付税算入を考慮した起債の「質」の向上、計画的な償還に注力するなど、将来負担を引き続き低減しつつ、市町村との協働や公民連携による県有施設の統合等に向けた検討の推進に取り組み、収支構造の改善を目指すとしている。

そうした中で、令和5年度予算においては、「豊富な再生可能エネルギー源」や「高い食料供給力」といった秋田県の優位性を更に伸ばし、多くの人を惹きつける秋田を実現するため、「新秋田元気創造プラン」に基づく施策・事業について、重点的に推進していくとしている。

3. 市の財政状況

一般会計の令和3年度決算は、実質収支が約4億2,333万円の黒字、財政調整基金の積立金を含めた実質単年度収支は約5億665万円の黒字となった。歳入の一般財源は、コロナ禍により市税が調定額ベースで、個人住民税が3.48%減、法人市民税が2.55%減となったが、純固定資産税額については風力発電設備の新設等で1.86%増となった。地方交付税は、合併算定替による特例が令和2年度で終了したが、地方負担措置のための再算定や追加交付が行われたことにより、4.72%の増となった。また、「ふるさと納税」の寄付額は、前年度比43.52%の大幅増となり、順調な伸びが維持されている。一方、歳出は、新型コロナウイルスワクチン接種事業にかかる人件費や物件費が増加したほか、子育て世帯等臨時特別給付事業等により扶助費が増大した。

市債残高は、屋内運動施設整備事業や熱回収施設等整備事業など大型公共事業を実施しながらも、令和3年度末には約140億6,925万円となり、徐々に減少している。令和3年度決算に基づく財政健全化率は、実質公債費率が8.2%、将来負担比率が52.2%と、前年度比でいずれも改善している。なお、経常収支比率は88.9%で、対前年度比で0.8ポイント改善している。

今後の財政見通しとして、歳入においては、市税は緩やかに回復傾向がみられるものの、中長期的には人口減少による税収減は避けられない。また、地方交付税についても、臨時財政対策債の発行が更に抑制されるとの試算が示されており、実質的交付税の増加は見込めない。他方、歳

出においては、少子高齢化による扶助費や社会保障費の増加、公共施設等の老朽化にかかる維持管理費等の増加のほか、国主導事業であるデジタル化や脱炭素化の取り組みの推進など、新たな行政需要への対応が必要となる。

これからも進行する人口減少社会を見据え、将来世代への過度な負担は残さないとしながらも、厳格に選択した真に必要な取り組みには積極的に投資するとともに、将来の財政需要や災害への備えとして一定の財政調整基金残高を保有していくことで、持続可能な「にかほ市」の発展に繋がる取り組みが必要である。

4. 予算編成の基本的な考え方

令和5年度の当初予算編成にあつては、国・県の経済対策等と連動した取り組みや、「第2次にかほ市総合発展計画(後期基本計画:令和4～8年度)」に掲げるまちづくりの基本方針に基づく諸施策、「にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の主要施策、そして「市長の2期目公約(7分野25項目)」に基づく事業・施策を、積極的に着実に、そしてスピード感を持って取り組む必要がある。

また、「にかほ市公共施設等総合管理計画」(令和4年度改定版)に基づき、各施設の維持管理などにかかる費用を複数年計画により実施していくことになるが、公共施設の将来的な在り方を中長期的な視点に立ち、再度十分に検討いただきたい。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応は、国の財源措置の見直しが見込まれることもあり、コロナ禍以前の事業を漫然と前例踏襲で復活させることなく、必要性やあり方を十分に精査いただきたい。

そしてこれを機会に、すべての事業において、多角的な視野をもち、事業の統廃合や業務の簡素化、効率化等を常に念頭に置き、職員一人一人がコスト意識を高め、発想の転換と創意工夫を図り、限られた財源を地域の未来に活かされるよう、事業の新陳代謝に繋がる予算編成をお願いする。

【留意する計画等】

- 第2次総合発展計画(後期基本計画:R4～8)
- まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期:R2～8)
- 市長第2期公約(7分野25項目)
- 行財政改革大綱(第4次:R2～6)
- 事業実施計画(R5～7)
- 公共施設等総合管理計画(H29～) ※令和4年度改定版